

平成30年7月豪雨災害から学ぶこと

■ 管 家 一 夫* ■

1. 西予市の概要

西予市は、愛媛県南部に位置し、明浜町・宇和町・野村町・城川町、三瓶町の5町から成る、人口約35,000人の市であります。総面積が514.34km²であり、そのうち75%を山林が占めています。海から山まで東西に長い地勢となっており、海拔0mから1,400mの多様な地形・気候・自然を有しております。

農業面では、海岸部の温暖な気候を利用した柑橘経営、山間盆地での水田農業、中山間地帯の畜産や野菜と水稻など多様な農業経営が営まれており、多品目産地であります。

また、観光面では、令和4年4月23日に四国西予ジオミュージアムがオープンいたしました（写真-1）。四国西予ジオパークに認定されている西予市の自然と文化を収集・展示し、郷土愛を育み、また自然を大切にすることを学ぶ場所であり、



西予市内外の方々が市内を回遊したくなるような観光・交流拠点となっております。標高差1,400mの西予市の魅力を体感できる展示室や、くつろぎながら楽しめる交流スペース等も設置されておりますので、ぜひ一度西予市へ足をお運びください。四国西予ジオパークを満喫いただけたらと思います。

2. 平成30年7月豪雨の概要

(1) 気象の状況

7月5日から8日にかけて、梅雨前線が西日本に停滞し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、前線の活動が活発となりました。また、6月29日に発生した台風第7号が東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わりました。前線や台風第7号の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800mm、東海地方で1,200mmを超えた地域があるなど、広い範囲において長時間の記録的な大雨となりました。

愛媛県においても、7月5日から8日にかけて記録的な大雨となり、5日00時から8日24時までの降水量は、鬼北町近永で571.0mm、西予市宇和で539.5mmを観測しました。西予市宇和町では、最大24時間降水量、最大48時間降水量等が観測史上1



写真-1 四国西予ジオミュージアム

* Kazuo Kanke 愛媛県西予市長

位を更新し、これまでに経験したことのない降雨となりました。

(2) 災害の状況

本市の被害状況は、人的被害として6名（関連死1名含む）の尊い生命が失われるとともに、全壊305件、大規模半壊153件、半壊398件、一部損壊510件の1,389件（令和3年12月31日時点）の建物被害が発生しました。特に野村町では、浸水面積が約70haとなり、家屋の2階の高さまで濁流が押し寄せるなど、甚大な人的・物的被害が発生



写真－2 野村町乙亥会館周辺



写真－3 宇和町明間



写真－4 明浜町明浜中学校

しました。

また、土砂災害や法面崩壊などを起因として、道路における多数の通行止め箇所の発生や公共施設の被災、農地や農業施設、ライフラインである浄水場等にも甚大な被害を及ぼすなど、市民の生活に大きな影響を与えることとなりました（写真－2～6）。

3. 復旧・復興に向けた対応と取組

7月5日の大雨警報発表に伴い、西予市災害対策本部を設置しました。7月7日には職員全員が参集し、7月8日に災害対策本部会議を開き対策実施の調整等を行いました。

また、7月7日以降には関係機関の協力をいただきながら災害対策本部（産業建設部）において、住民からの情報提供等をもとに被害現場（道路、橋梁）等を巡視し、被害状況の把握にあたりまし



写真－5 城川町遊子谷



写真－6 宇和町上水道浄水施設

8月16日には西予市復興対策本部を設置、西予市復興まちづくり計画の策定に向けた協議を開始しました。10月1日には「西予市復興まちづくり基本方針」（基本理念、市としての基本的姿勢及び考え方、取り組むべき基本施策を示したもの）を策定、この基本方針に基づき、市民のみならずとともに「西予市復興まちづくり計画」が策定され、市民・民間団体・行政が一体となり、復興へ向けて全力で取り組んでおります。

道路の復旧や災害に強い道路網の構築、災害時に孤立した市民の移動手段の確保に向け、道路による陸路からの移動手段だけでなく船舶による海上からの輸送体制等についてのルール作りにも取り組んでおります。

農地や農業用施設等については、個々の農業者等との調整を図りながら早期の復旧に務めております。小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に応じたきめ細やかな対策を推進しております。

また、災害復旧事業や災害関連緊急砂防事業、緊急治山工事の進捗に伴い、順次避難指示も解除してまいりました。ただ、未だ継続となっている地区もあり、関係機関と連携を密にし、1日も早い解除に向け尽力しております。

4. 課題への取組

平成30年7月豪雨災害では、かつてないほどの河川氾濫や土砂災害等が発生し、市内各地において甚大な被害をもたらしました。西予市では、災害対策本部を設置し、全庁をあげて各種対策に取り組みましたが、本格的な災害対応への経験がない職員がほとんどであり、現場では多くの戸惑いと混乱が生じておりました。そのような中、国、愛媛県、愛媛県下の自治体、そして全国の自治体から人的・物的両面から多大なる支援を受け、対策を進めることができたことに心から感謝申し上げます。

一方で、災害対応については市として反省すべき点が多く、次の災害に備えて蓄積したい知見等も残されました。この経験を無駄にすることのな

いよう、対応をふりかえり、反省し、教訓を得て、今後の大規模災害を見据えて、防災対策のあり方と改善の方向について検討を行いました。

各課、職員によるアンケート調査でも改善事項が多数挙げられ、例えば、「崩土撤去にあたる民間の業者が足りておらず、業者の確保が必要である」「大規模災害では瓦礫混じりの土砂が大量に発生するので、災害廃棄物とは別に土砂置き場の確保が必要」「重要な施設等の優先順位を付けた効率的な被害確認体制の確立が必要であり、早期被害状況把握のためのドローン等の活用の検討」といった意見も挙げられています。また、「孤立地区からの透析患者の搬送手段の確保が必要である」など各課、各職員から様々な意見が出されており、このような経験が今後の大規模災害に直面した際、より迅速な対応に繋がると確信しております。

また、肱川流域では、近年の激甚な水災害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組も始まっております。西予市でも水田貯留（田んぼダム）の検証を、愛媛大学、関係機関の協力を得てスタートさせたばかりです。本市としても減災対策に全力で取り組んでいきたいと考えております。

5. おわりに

平成30年7月の豪雨災害では、愛媛県をはじめ各関係機関から多くのご支援とご協力をいただき、災害復旧対策、応急対策を円滑に行うことができましたことに深く感謝を申し上げます。西予市一丸となって全力で復旧・復興事業に取り組んでまいりましたが、完全復旧にはまだまだ時間を要します。今後も関係機関と連携を強化しながら、安全で安心なまちづくりを目指してまいりますので、引き続き皆様のご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。また、平成30年7月豪雨災害の記憶が風化されることなく後世に受け継がれ、今後の災害対策、減災対策へと繋がるよう尽力してまいります。